

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考2: 検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

飲料水 水質檢查成績書



第 17200060 (1/1)
令和02年05月21日

南木曾町役場 建設環境課 様

〒 395-0051
長野県飯田市高羽町 6 丁目 2 番地 2
一般財団法人 中部公衆医学研究所
理事長 西澤 良斉
Tel 0265-24-1509 Fax 0265-24-2330

令和02年04月30日付ご依頼の検査結果が判明しましたのでご通知いたします。

検査責任者 松村千春
検査担当者 松村千春

採 水 日 時	令和02年04月30日 10:36	(前日) 晴	(当日) 晴
採 水 場 所	三留野水系		
採 水 地 点	三留野水源		
採 水 者	赤羽	(所属)	建設環境課
種 別	原水	(気温) 21 ℃	(水温) 12 ℃

[illegible]

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

飲料水 水質検査成績書



第 17200109 (1/1)
令和02年05月21日

南木曾町役場 建設環境課 様

395-0051

長野県飯田市高羽町6丁目2番地2

一般財団法人 中部公衆医学研究所

理事長 西澤 良斉

Tel 0265-24-1509 Fax 0265-24-2330

令和02年05月19日付ご依頼の検査結果が
判明しましたのでご通知いたします。

検査責任者 松村千春

検査担当者 松村千春

採 水 日 時	令和02年05月19日	(前日)	(当日)
採 水 場 所	北部簡易水道 (高区)		
採 水 地 点	岩倉高区水源		
採 水 者	ご依頼者	(所属)	
種 別	原水	(気温) ℃	(水温) ℃

[illegible]

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。

備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。